



"もったいない"運動で 環境意識を高め 更なるごみ減量を目指す！

藤枝市 環境水道部 生活環境課長 福地 貴之

1 はじめに

静岡県藤枝市は人口約14万6千人、世帯数約5万9千世帯、瀬戸川・朝比奈川の恵みと豊かな自然に囲まれた、四季折々の美しさがきわだつまちです。先人から受け継いだ恵まれた自然環境を、より良いものとして次の世代へ伝えようと、平成21年12月に『"もったいない"都市宣言』を行いました。



宣言は、市民だれもが"もったいない"の精神に学び、「無駄のない暮らし」「ごみの減量」「エネルギーの節約」を行うことで、低炭素社会と資源循環型社会の実現を目指すものです。この宣言を受けて、市民に3R推進を呼びかけるのが"もったいない"運動です。市内の有識者で組織する"もったいない"運動推進委員会(以下「委員会」)が中心となり、ごみの減量に向けた分別やリサイクルなど各家庭でできる身近なエコ活動への取組などを呼びかけています。

2 "もったいない"運動で 環境意識の向上を!

平成21年10月から、市・委員会・スーパーを運営する一部事業者との間に『レジ袋削減に向けた取組に関する協定』を結び、レジ袋の有料化と、マイバッグの利用促進に努めています。

当初、市内スーパーでのマイバッグ持参率は72.1%でしたが、平成29年度には77.7%となり、市

民や市内事業者の意識が高まったことがわかります。

また、「藤枝市環境基本計画 後期計画」においては、目指す環境像を『"もったいない"を実現する環境行動都市』として、「もったいない」運動を通じて、市民・事業者・行政が協働し、だれもが環境問題に「気付き」「学び」「行動」するための《人づくり》《場づくり》《しくみづくり》を行っています。

《人づくり》として、学校ニーズに応じた環境教育事業やエコマイスター育成事業などを実施して、環境活動のリーダーとなる人材を育成しています。

《場づくり》としては、市内の環境団体等が参加して来場者に環境行動のきっかけづくりを行う「環境フェスタ」等のイベントを開催しています。

《しくみづくり》としては、「ふじえだ環境マイレージ」「エコファミリー宣言」「グリーンカーテンコンテスト」等を実施しています。

「ふじえだ環境マイレージ」は、「ごみ減量」「節電」「節水」等の項目について、目標を決めて取り組み、達成すると市内の協力店(飲食店など)で、ちょっと

したサービスを受けることができるものです。

また、「エコファミリー宣言」は、家庭単位でごみ減量や節電等に継続して取り組む決意を宣言するもので、「もったいない」運動の裾野を広げる中心的な事業として平成22年から実施しており、これまでに約27,000人が宣言しています。

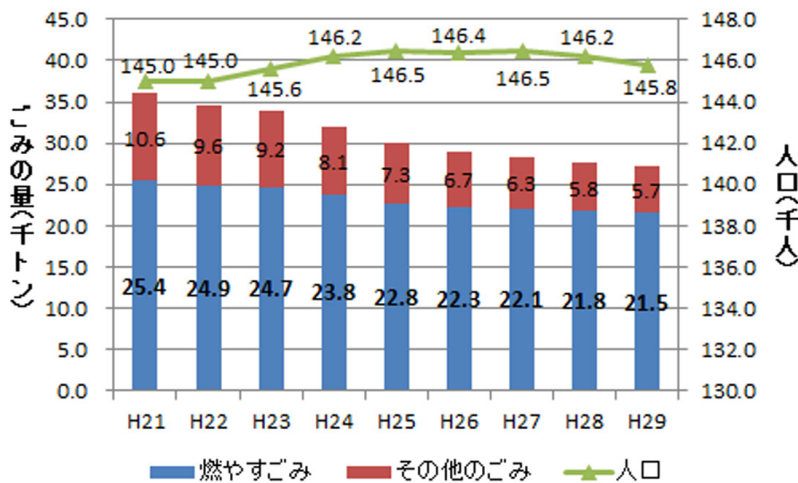


3 ごみの現状

『まぜればごみ、分ければ資源』ごみ減量日本一！』をスローガンに掲げ、一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から出るごみを「容器包装プラスチック」、「雑がみ」など21種類に分別することにより燃やすごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいます。

図1にあるように燃やすごみの量は毎年減ってきているものの、現在の清掃工場（志太広域事務組合／構成市：藤枝市・焼津市）は30年以上を経過しているため、よりコンパクトな処理施設とする新クリーンセンターの建設計画を進めており、更なる燃やすごみの減量が不可欠となっています。

図1 ごみの量の推移



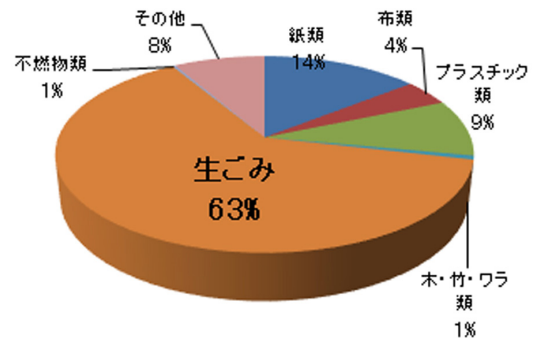
4 生ごみを資源化して 燃やすごみを減量!

地域によるごみ減量の取組は、昭和40年に、市民自らが住みよい衛生的な環境づくりの向上を推進するために設立した「藤枝市環境衛生自治推進協会」(以下「環自協」)が中心となり、ごみ集積所の管理、分別指導の徹底等の活動を行っています。

また、環自協と行政が協力し合うとともに、“もったいない”運動による啓発や市職員が地域に出向いてごみ減量説明会を開催するなど、市民の環境意識の向上に努めています。

図2にあるように、家庭から出る燃やすごみの組成調査結果では、生ごみが一番多く、約6割を占めています。この生ごみを削減していくため、市内で産業廃棄物を処理し堆肥化していた民間事業者に協

図2 家庭から出る燃やすごみの組成調査
(平成29年度結果：重量比)



力を求め、平成23年から市内の一部地域で家庭から出る生ごみを分別回収する事業をスタートしました。

当初は、プラスチック製の樽で回収しましたが、収集効率と臭気問題を解決するため、10リットルの生ごみ専用袋を無料で配布する方法に変更して、平成30年度現在、約11,000世帯まで拡大し、年間で約800トンの生ごみを資源化しています。

他品目のごみ分別効果を合わせると、平成29年度では、平成23年度対比で約3,000トンの燃やすごみの

減量効果を挙げています。



5 更なる燃やすごみの 減量を目指して!

生ごみの資源化は、燃やすごみの減量に有効な施策の一つと捉えています。

平成30年度からは、生ごみを粉碎し、下水処理施設に投入するためのディスプレイ設置費補助制度を創設し、公共下水道区域内の家庭を対象に普及促進を図っているところです。

今後は、生ごみ分別回収世帯の拡大やバイオマス発電への活用、事業所を対象にした生ごみ処理機設置費補助制度など、様々な角度から費用対効果を検証し、複合的な施策展開を図ることで、燃やすごみの減量に力を入れていきたいと考えています。